

日本における個 —非婚の母の場合—

猿ヶ澤 かなえ*

はじめに

日本、西洋を問わず「日本人は個人性に欠ける」と言われる。しかしながら、19世紀後半から現在まで、知識人の間でも一般的な考え方においても何度も繰り返されているこの認識が誤っていることを、エマニュエル・ロズランの『日本に個は存在しない』ステレオタイプの系譜』は証明する(Lozerand 2015)。本稿はこの論文に着想を得、現代日本の非婚の母を例に挙げ、社会学的アプローチで日本に「個」が存在することの証明を試みる。

本稿では、法律婚をせずに子どもを産み母となった女性のことを、理由や経緯を問わず、事実婚の母もシングルマザーも、「非婚の母」と呼ぶ。「未婚の母」という言葉もあるが「まだ結婚していない」という意味が含まれるため、単に婚姻をしていないという意味で、ここでは「非婚」という言葉を使いたい。

1 現代日本の非婚の母に関する先行研究とその問題点

日本における非婚の母の人口は少ない。2014年、婚外子率はたった2.3%である¹。フランスで子どもの半数以上が結婚していないカップルから生まれることと比べると、その少なさが際立つ。婚外子の相続を婚内子の二分の一とする法律が2013年9月に違憲判決を受け12月に廃止された

*パリ・ディドロ大学教員、フランス国立東洋言語文化研究所博士課程

こともあり、婚外出生は少数でありながら注目を集めているが、非婚の母を対象とする研究は多くない。

そのような数少ない研究の中で、オックスフォード大学、エカテリーナ・ヘルトグの『Tough Choices: Bearing an illegitimate child in Japan (困難な選択、日本で非嫡出子を育てるということ)』という論文を紹介したい(Hertog 2009)。2009年に出版されたこの論文は、英語圏の社会学や日本学の学術誌で評価を受けた²。ヘルトグは、日本での婚外子率の低さに注目し、この理由として結婚をせずに子どもを育てる際の経済的困難や法的差別などを挙げる先行研究に対し、他の可能性を検討し、インタビュー調査後、日本の女性にとって結婚は子どもを持つ上で必要不可欠な条件であり、この社会規範から逸脱しないため、彼女たちは妊娠後、非嫡出子の母になるよりも、墮胎か、もしくは希望しないパートナーとでも結婚することを選択するという結論を導いた(Hertog 2009: 153, 154, 156)。しかし、ヘルトグの調査を受けた非婚の母たちのうち、墮胎や結婚をすることを家族や知り合いから勧められたと証言している女性はいるものの、彼女たちは、実際は、墮胎も結婚もせずに母になったのだ。

では、なぜこの女性たちはその選択をしたのか。ヘルトグは、彼女たちの大部分が、「予期せずに妊娠し、婚姻を望んだものでござい、仕方なく非婚の母になってしまった」と言う(すなわち「選択」ではない)。一方で、「非婚の母のうち非常に少数の女性が子どもにとって両親の結婚は必

要不可欠ではないと考えているが、この少数派の意見は確固たるイデオロギー的信条というよりも個人的経験をもとにした意見である」という理由で、ヘルトグは、前者だけに注目する (Hertog 2009: 31, 47, 152)。

しかしながら、「個人的経験」が注目に値しないと断言できるだろうか。ある行動決定の展開過程を知ろうとすると、その人の個人的経験や個人的意見こそが、インタビュー調査により得られるものであり、その答えを導くものになる。社会学者ジャン・クロード・コフマンは、「個々人は、それ自体が社会を成しており、その時代の社会の断片であり、それが参加する社会の状況によって、日常的に形成される。そして、それは、その最も個人的な心の奥底まで、そしてその心の内側からも、そうである³」と言う。「個人的経験」ひとつひとつがその時代の社会と繋がっていて、その社会を表すものであるからこそ、社会学において質的調査の必要性が認められるのであり、よって、「個人的経験」が注目に値しないとは言えないだろう。

日本で結婚をしていない女性が子どもを産むときそれは「かわいそう」なことだと思われがちであるが、ヘルトグの見解もこの固定観念を免れていない。彼女は「もし、女性からの結婚の要求に男性が応じることができるならば、日本には、非嫡出子は存在しなくなるだろう」と言う (Hertog 2009: 47)。しかし、実際は、80年代から現在まで、婚外子率はわずかず増えているのだ。

日本の婚外子の母は、「望まない妊娠で仕方なく母になった」女性ばかりだと言えるだろうか。筆者の調査は、異なる結果にたどり着いた。

2 結婚せずに母になるという選択

ここからは、筆者の調査とその分析に焦点をあてる。

2.1 調査について

2012年から2013年にかけて、シングルマザー、事実婚の母を含め42名の法律婚をせずに母になった女性にインタビュー調査をした。シングルマザー団体や婚外子差別と闘う団体などを通じて出会った女性もいれば、人づてに紹介を得て出会った女性もいる⁴。調査時、彼女たちの年齢は19から80歳、妊娠時の年齢は16から43歳。彼女らの大部分が妊娠時も調査時も働いていたが、仕事の内容は様々で、獣医、教師、公務員、ウェイトレス、ホステスなど。妊娠時に高校生、調査時に大学院生もいた。調査は、東京都、大阪府などの都市部、また、青森県、長野県、沖縄県などの地方でも行った⁵。

インタビュー後、彼女たちを、「シングルマザー」か「事実婚の母」かの違いではなく、結婚についての認識の違いで、大きく三つのグループに分けて分析した。一つ目は「結婚を望んでいたができて、それでも母になった女性」、二つ目は「結婚を否定はしないものの、それに対する憧れや義務感は少なく、結婚よりも母になることの願望が強く母になった女性」、最後に、「結婚を拒否して母になった女性」。本稿では、対極にある一つ目と三つ目のグループに関して考察したい。

2.2 結婚を望んでいたができて、それでも母になった女性

まずは、一つ目のグループの女性を紹介する。

調査時19歳のナツミさん⁶は、2歳の娘がいて、レストランでウェイトレスとして働いている。16歳の時、同じ高校に通っていた恋人との関係で妊娠したが、計画したわけではなかった。ナツミさんは、妊娠を知ったとき、まず恋人に相談した。二人ははじめ墮胎を考えたと言う。しかし、迷った末に、4か月目になって、ナツミさんは母親に妊娠を告げ、恋人ともさらに話し合い、産むことを決めた。ナツミさんはこう証言する。

「(母は)はじめは、なんでそんなことになったのって。でもすぐに理解してくれて、頑張りなさ

いって背中を押してくれて」

結婚についての考えを、彼女はこう説明する。

「子どもができた頃は私も彼氏も16歳だったから、籍、一緒に入れられなかったんですけど、18になるまで待とうってずっと言っていて、今まで待っていて……。彼氏の親からは、大学まで行って安定してから結婚してほしいって言われて。でも、結婚は早くしたいなとは思っていて、子どものためにも一緒にいて同じ名字でっていうのが大事なかなと思って。でも、彼自身も大学に行きたいし、行って学びたいことがあるからと言っているの。自分がやりたいことをやって、やりたいことでお金を稼いでくれるなら、いいと思っています」

ナツミさんは、結婚を大事なことだと認識しているが、子どもの父親が「大学まで行って安定してから」という条件を受け入れて待っている。ナツミさん自身は妊娠をきっかけに高校を中退し、その後、通信制の高校に登録したと言う。彼女は自分の育った環境に関してこう証言する。

「母には20歳ぐらいの時に最初の子どものできて、うちは六人兄弟です。中学卒業までは父と一緒に住んでいたんですけど、家に帰ってこなくなると給料も家に入れてくれなくなって。結局、母と父は離婚しました。父は、今何をしているのかわかりません。母は、掃除の仕事をしています」

もう一つの例を紹介する。調査時30歳のリリコさんは工場パートとして働いている。27歳のとき、スナックのホステスとして働いていたときに妊娠した。リリコさんの両親は離婚していて、母親はパートで店員をしている。父親はタクシー運転手をしていて調査時には亡くなっていた。

「高校時代は、20歳くらいには結婚して家庭が欲しいと思っていて、子どもも欲しかったです。……子どもの父親とは妊娠した時点で二年くらいは一緒にいて。……妊娠は予期していなくて、でもできたら産むつもりだった。妊娠分かってすぐに彼に話したけど、『どうすんの?』って言

われて。……人ごとな感じで。……一瞬、結婚も考えたけど、理想はあるけど、この人は無理だなと思って」

出産を決心したことについては次のように言う。

「一年前に（同じ男性との妊娠で）流産の経験があったから迷いもなく自分で決めました。……産みたいと思っていた。なんでだろう。20歳くらいから変な人にはまるようになって⁷、子ども産めばとりあえず変わるかなと思って」

そう言うリリコさんに、「子どもができることによって相手の態度が変わるだろうということですか」と尋ねると、「自分の、自分自身の」と彼女は答えた。

興味深いのは、リリコさんの証言に表れているように、彼女たちが妊娠を人生に変化を与える機会と捉えていたことだ。同じような視点がヨーロッパでも確認されている。例えば、イギリスの恵まれない社会階層の十代の妊娠について調査をしたスザンヌ・ケイターや、フランスにおける若年層の妊娠について研究したシャルロット・ル・ヴァンは、彼女らが調査した女性たちが、妊娠を、母という新しいアイデンティティ、または、新しい社会的地位を獲得する機会と捉え、人生の方向性に変化を与える機会であると認識していたと言う (Cater and Coleman 2006 ; Le Van 1998)。ナツミさんやリリコさんのような女性にとって、妊娠は、新しいアイデンティティ獲得の機会、または、今までよりも幸せな新しい家族を作る機会と認識されていたと言えるかもしれない。そのような認識が日本人に特別なものではないということも、注目に値するだろう。

2.3 結婚を拒否して母になった女性

非婚の母の中には、妊娠以前から、結婚をしないと決めていた女性もいる。

調査時54歳のアンナさんはフリーランスライターで、26歳の娘と20歳の息子がいる。大学では哲学を専攻していた。

「(出産前) 当時は、ある会社でライターとし

てめちゃくちゃな労働条件の中で働いていたので、子どもができれば仕事を辞めなくちゃいけないのははじめから分かっている、[...] 二十代の終わりまでに独立できる状態に持っていく、そうでないと自分らしく生きていくことはできないと [...] 思っていました」

大学を出て働き出した後、実際に二十代で独立し、27歳で、アンナさんはパートナーの子どもを妊娠した。彼女は、法律婚ではなく、事実婚を選択した。男性にも、裕福な実家にも依存したくないこと、自立することによって自分らしく生きたいという思いが、結婚の拒否につながっていたことを次のように証言する。

「(裕福な出身ではない) 母に、いやでも(離婚したら) 経済的にやっていけないから別れられないと聞かされてきて、そういう女性にはなりたくないと考えていました [...] 親のしがらみや財産とは無縁な生き方を選び [...] 自分の生き方を築こうと思っていました」

シングルマザーの中にも結婚を拒否することを選んだ女性がいる。調査時49歳、ハローワーク職員のレイさんは、33歳のときに、ひとりで息子を出産した。結婚を機会に好きだった仕事を辞め専業主婦になり、夫や子どものためだけに生きたかのような母親の人生に、彼女は疑問を抱いていたと言う。

「母の抑圧された結婚生活を見てきましたから、周囲がボーイフレンドの話をしだしたころには、私はきっと結婚はしないと思っていました」

母になることへの願望についてはこう証言する。

「子どもを持ちたいと思ったのは、30歳くらいの時だと思います。[...] 子どもを産みたいと熱望したのは、ひとえに母が私を産んだことをよかったと、日常の折々で繰り返し話していて、人生で子どもに恵まれたことだけは間違いなく喜びだったと私に伝えていたからだだと思います。[...] 産みたいという気持ちが湧き上がってきた頃に仕事が充実していて、経済的に心配がなかったこと

と、もともと、母にひとりで産んでくれたらよかったのに、と思っていたくらいなので、結婚せずに出産することには、まるで躊躇がありませんでした」

アンナさんの妊娠当時は80年代、レイさんの妊娠当時は90年代、ちょうど日本の婚外子率がわずかながら増加し始めた時期と重なる。60年代後半から70年代にかけてウーマン・リブ運動が起こりアメリカのウィメンズ・スタディーズに習って日本でも女性学が誕生し、80年代には全国に広まった。女性だけで作られた雑誌「女・エロス」(社会評論社)が定期刊行されたのも70年代から80年代にかけてであり、「婚姻制度をゆるがす」、「反結婚を生きる」、「主婦の状況をえぐる」、「婚姻届の呪縛を解け」などの特集の題名からも分かるように、女性が結婚して主婦になることが当たり前と思われるようになった時代に、それに対して疑問を投げつける女性たちが存在した。インタビューを受けた女性のうち、女性運動を若い頃に経験したり、見たり読んだりした現在50代、60代の女性たちは、「女性が自分らしく生きるためには経済的自立が必要」と言い、自立を保ちながら母になりたいという考えを持っていた。

しかしながら、結婚に対する疑問は、ある世代の女性の特権というわけではなく、一部の若い世代にも引き継がれているようだ。例えば、調査時35歳のケイコさんは、障害福祉の仕事をしながら事実婚のパートナーとともに子どもを育てていて、こう証言する。

「中学生の頃から、結婚したくない、子どももいらないうという考えで、特に、なんで名字を変えなきゃなんないの、と思っていました」

大学で女性学を勉強しその考えが強くなったとケイコさんは言う。パートナーについては、「大学で出会った彼は結婚する気満々だったので、『結婚したくない』と言ったら泣かれました。でも別れたいという意味ではないと説明したら、理解してくれました」と言う。23歳で妊娠したと

き、ケイコさんは「素直に嬉しいと思った」そうだ。結婚しないという選択に、パートナーの家族は理解を示したが、自分の家族には反対され、姉に「なんでそんなに（結婚が）嫌なのかわからない。やったこともないのに」と言われたことがきっかけで、「産まれる前に試しに一度婚姻しました。そういうわけで、一番上の子は父親の名字です」と彼女は証言する。しかし二人目の子どもができる前に、ケイコさんは法律婚をやめ、事実婚に戻った。

「二年くらい経って特に不便していた訳じゃないしそのまま続けてもいいかなとも思ったんですが、やっぱりあるべき姿でいたいという気持ちから、ペーパー離婚しました」

彼女の「あるべき姿でいたい」という言葉は、自分の生き方を模索したアンナさんやレイさんの証言につながる。「子どもともっと一緒にいたい」という理由で、ケイコさんはインタビュー調査後、仕事を辞め、現在はパートナーとともに三人の子どもを育てている。

結論

日本の女性が結婚をせずに母になる場合の過程を考察した。婚姻せずに子どもを産むまでの経緯や、それに対する考え方が、ひとつではないこと、また、妊娠自体が計画したものではなかった場合でも、大部分の場合、女性たちが、自ら望み子どもを産み育てることを選んでいたことが分かった。

本稿で考察した二つのグループは、結婚に対する考え方は対照的ではあるものの、「（結婚しなかったが）結婚をしていなくても母になる」という選択に「より良いアイデンティティ獲得」の願望が、「結婚を拒否して母になる」という選択に「自分のアイデンティティ保持」の戦略が伺え、どちらのグループの女性にも自己に対するポジティブなアプローチが存在することが興味深い。

個人を調査することは社会の現象を理解する上

で有効であり⁸、本稿において、現代日本で女性が結婚せずに母になる場合を理解しようとする上でも重要であった。社会学者フランソワ・ド・サングリーは「個人主義とはアイデンティティが望まない束縛をされることに対する拒否である」と言う⁹。自分らしい生き方、自分らしい家族を模索するこれらの女性たちの行動は、この「個人主義」の定義に当てはまるのではないだろうか。

本稿は日本で非婚の母になる場合の困難さを否定するものではないことを最後に付け加えておく。社会的な差別はもちろん、法的にも様々な不合理が未だ存在し、例えば、離婚・死別のひとり親が受けられる寡婦控除と呼ばれる所得控除規定は、婚姻歴のない親を対象外とし、先進国の中で貧困率が最も高い日本のひとり親世帯のうち、非婚シングルマザーは特に経済的に困難な状況にあるにもかかわらずさらに不利な状況におかれている。また、事実婚の親は、法律婚をしていないという理由で、片方の親しか親権を持てなかったり、子どもの出生届に父親の名前を記入することを役所窓口で断られたりという理不尽な目に遭う。婚外子に関しては、相続差別が2013年12月にやっと廃止されたものの、その際の民法改正反対派からの様々な差別発言も記憶に新しい。現行民法では婚姻の際どちらかが姓を改めなくてはならないため、自分の姓を持ち続けたいカップルが、そのような差別の存在に悩みながらもやむなく事実婚を選ぶ場合もある。2015年12月16日に最高裁大法廷が夫婦同姓義務を規定する民法750条を合憲としたが、「子どもを婚外子にしたくない」と出産の度に結婚と離婚を繰り返したと言う原告団のひとり、塚本協子さん（80歳）の話は象徴的だ¹⁰。

しかし、そのような困難が存在しても、婚姻規範の正当性を疑う個人や、既存の社会規範に囚われずに家族を作る個人が存在する。日本の女性が結婚をせずに母になる時、それを「望まない妊娠で仕方なく母になった女性」と一括りに理解することは間違っているだろう。そこには「個」が存

在するのだから。

参考文献

『女・エロス』、社会評論社、No.1(1973), No.2(1974), No. 6(1976), No. 12(1979)
 厚生労働省「女性の年齢階級（5歳区分）別非嫡出子出生数及び割合の推移（1947, 1950-2014）」
http://winet.nwec.jp/cgi-bin/toukei/load/bin/tk_sql.cgi?hno=230&syochu=52&rfrom=21&rto=40&fopt=2（2015年11月12日アクセス）
 毎日新聞、2015年12月14日付大阪夕刊。「夫婦別姓訴訟16日、最高裁判決『塚本』の名で死にたい。出産のたび婚姻と離婚『別姓認めて』」<http://mainichi.jp/articles/20151214/ddf/041/040/047000c>（2015年12月26日アクセス）
 見田宗介『まなざしの地獄 生きなく生きることの社会学』河出書房新社、2008年
 Cater, Suzanne and Coleman, Lester. “Planned” teenage pregnancy: perspectives of young parents from disadvantaged backgrounds, Bristol, The Policy Press, 2006.
 De Singly, François. *L'individualisme est un humanisme*, Paris, Editions de l'aube, 2005.
 Hertog, Ekaterina. *Tough Choices: Bearing an illegitimate child in Japan*, California, Stanford University Press, 2009.
 Kaufmann, Jean-Claude. *L'invention de soi. Une théorie de l'identité*, Paris, Armand Colin, 2004.
 Le Van, Charlotte. *Les grossesses à l'adolescence. Normes sociales, réalités vécues*, L'Harmattan, 1998.
 Lozerand, Emmanuel. “« Il n'y a pas d'individu au Japon » : critique et archéologie d'un stéréotype”, In Christian Galan et Jean-Pierre Giraud (eds.), *Individu-s et démocratie au Japon*, Toulouse, Presses universitaires du Midi, 2015, pp.19-71.

注

- 1 厚生労働省「女性の年齢階級（5歳区分）別非嫡出子出生数及び割合の推移（1947, 1950-2014）」
- 2 Social Science Japan Journal, American Journal of Sociology, Journal of Japanese Studiesなどで紹介され評価を受けた。
- 3 筆者翻訳。原文以下。“L'individu est lui-même de la matière sociale, un fragment de la société de son époque, quotidiennement fabriqué par le contexte auquel il participe, y compris dans ses plus les plus personnels, y compris de l'intérieur”. (Kaufmann 2004 : 49)

- 4 なくそう戸籍と婚外子差別交流会、しんぐるまぎらず・ふぉーらむ、婚外子差別をなくす会、また、協力してくださった全ての方々のお陰でこの調査ができた。心からお礼を申し上げる。
- 5 フランス国立東洋言語文化研究所、研究所内日本研究センター、またポピュラシオン・ジャポネーズ研究グループの資金援助を受けてこの調査が可能となった。心から感謝を申し上げる。
- 6 インタビューを受けた女性の名前は全て、匿名性尊重のため、仮名に変えてある。
- 7 変な男性とばかりつきあうようになってという意味。
- 8 例えば、見田宗介の『まなざしの地獄』は、ひとりの少年N・Nの生活史記録を軸として展開しながら、1960年代後半から1970年へと至る時期、すなわち高度経済成長が終わろうとする時期の、日本社会の都市というものを総体的に分析した。
- 9 筆者翻訳。原文以下。“L'individualisme désigne le refus de tout enfermement identitaire involontaire” (De Singly 2005 : 14)
- 10 毎日新聞、2015年12月14日付大阪夕刊。